

国際軍縮議員連盟会長に就任して

2010年4月21日

衆議院議長 横路 孝弘

このたび河野議長のあとを引き受けて、国際軍縮議員連盟の会長に就任いたしました。本年は核軍縮・核不拡散にとって重要な年であります。この一年の動きを振り返ってみたいと思います。

1. オバマ大統領の「核のない世界をめざして」発言について

(イ) 2008年9月、広島でG8下院議長会議が開催され、アメリカのナンシー・ペロース下院議長(女性)など4カ国の核保有国の議長も参加し、「平和と軍縮に向けた議会の役割」を議題として活発な議論が行われました。

(ロ) 特にペロース議長は、「こんなに核兵器が凄まじいものだとして初めてわかった。本当に広島に来て良かった」と言われ、「民主党候補のオバマ氏が大統領に就任したら、核のない世界をめざして工程表を作って努力したい」と表明されたのです。

オバマ大統領は昨年4月、チェコのプラハで「核のない世界をめざして」と発言をされた背景にはこんなことがあったのです。やはり広島、長崎へ来ていただいて、現場や資料を見、被爆者の話を聞いて、はじめて核兵器の恐ろしさを理解できるのです。

私は日本へ来られる外国の要人には、出来るだけ広島、長崎へ行かれることをお願いし、行くことの出来ない人には、広島の前爆資料をお渡ししています。

2. 現在の核弾頭数

(イ) 世界の状況 (SIPRI 年鑑 2009)

アメリカ	2702 (戦略核弾頭 2202、それ以外 500)
ロシア	4834 (戦略核弾頭 2787、それ以外 2047)
フランス	300
中国	186
イギリス	185
(イスラエル	80)
インド	60~70
パキスタン	60

- ・ なお、注意すべきは、アメリカとロシアの弾頭数は配備数量であって、保有数は、アメリカ 9400 発

ロシア 13000 発

(ロ) これまでの削減

START 1 6000 発 (2009 年まで)

モスクワ条約 1700 ~ 2200 発 (2012 年まで)

新 START 1 条約 1550 発 (発動後 7 年以内)

- ・ 削減といってもほんのわずかであり、地球を何十回も全滅させうる核が世界にあるのが現状です。

3. 核のない世界への課題

(イ) 核軍縮

なんといっても核保有国が、核の削減を実現し、いずれはゼロにしなければなりません。核保有国の核軍縮があってはじめて核不拡散も実現できるのです。アメリカ、ロシアの保有核をあわせて 22400 発もあるのです。

(ロ) 核不拡散

核を持つ国がどんどん増えることは、世界と地域の平和を乱すことになり、いつでも核戦争が起きうる状況になってしまいます。現在、イランと北朝鮮が問題になっていますが、核拡散は世界が協力して止めさせなければなりません。

(ハ) 核テロの防止

今までの核戦争は国家間の問題として議論され、核抑止力の名の下にどんどん体制が強化されてきました。核には核をと、「攻撃されたらそれ以上の反撃をする」ということをベースに ICBM、爆撃機、SLBM という 3 本柱で構成されていました。

しかし、テロリストが相手となるとこの国家間の戦略は成立しないのです。「核のない世界」とアメリカが主張した背景はここにもあるのです。

4. この一年、何が具体化したのか

(イ) 核軍縮

アメリカとロシアは今までも核軍縮に向けて、きわめて不十分ではありますが削減を進めてきました。

1) 第一次戦略核兵器削減条約 (START 1、1994 年発効、2009 年失効)

配備核弾頭数 6000 発

運搬手段 1600 基

2) モスクワ条約 (2003 年発効、2012 年まで)

核弾頭配備数 1700 ~ 2200 発

3) 新しい条約(新START1、本年4月8日調印)

配備核弾頭 1550 発

運搬手段 800 基

・今回の新START1は、配備の削減は評価できるが、あくまでの配備数の削減で、保有核の削減でないこと、小型戦術核については触れられていないことなどが問題としてあげられますし、穴はたくさん開いているのです。それでも削減へ一歩進めたと言えましょう

(ロ) 核不拡散

NPT(核不拡散条約)は1970年から条約が発効し、現在190カ国が参加。しかし、インド、パキスタン、イスラエルは参加していません。その上、北朝鮮、イランは、このNPT体制に重大な挑戦をしております。

核不拡散のためにはIAEAの権限の強化や、核物質の国際的管理体制もしっかりする必要がありますし、そのうえ非核地帯を地域で広げることも大切です。

また、地域の核問題(イスラエル、イラン)を解決するには、中東の平和と安定が重要であり、パレスチナ問題やアフガン問題の解決が大切なのです。

(ハ) 核テロ防止

2010年4月12日からワシントンで核セキュリティサミットが開催され、47カ国が参加しました。核テロの脅威を防止するために核物質の国際的な管理や核物質の防護体制が重要であり、核セキュリティの向上のための国内的、国際的な具体的措置をどうするかが主に議論されました。

すでに、63カ国が締約した核テロ防止条約や、34カ国が締約した核物質防護条約があるのですが、まだ批准している国が少なく実効がありません。これを推進することが必要です。

なお、闇市場でプルトニウムや高濃縮ウランの違法取引も行われており、取り締まる国際的体制も必要です。

(ニ) アメリカの核態勢の見直し

2010年4月6日発表の中で、核兵器の役割を低減し、NPT加盟国でありNTP上の義務を遵守している非核兵器国に対して核兵器を使用せず、威嚇をしないことを表明しました。当然のことですが、先制攻撃をしないなど核保有国間のルールも作ってもらいたいものです。

5. パン・ギムン国連事務総長の書簡

本年2月26日、私宛に書簡が届けられ、その中で、「核軍縮と核不拡散に関する行

動計画」の提案が行われ、「全ての国会議長の皆さんが核兵器のない世界を実現するための取組みに共に参加してほしい」と訴えられました。

私は、この書簡を全衆議院議員に配付、5月にニューヨークで開かれるNPT運用検討会議に出席の民主党・平岡議員、自民党・小野寺議員に託して返書を出しました。

なお本年8月6日、国連事務総長として初めて広島を訪問します。核のない世界への気運を高めるきっかけになるものと期待しています。

以上